露店を出す前に

次の点を必ず守りましょう

- 1. 開設場所は、消防水利(消火栓・防火水槽等)の使用を妨げる場所に設置しないでください。
- 2. 消防車の進入路付近、消防屯所前、周囲の建物からの避難に支障を来たす場所には設置しないでください。
- 3. 火気器具を使用する場合、必ず消火器を設置し、関係者全員が正しく使えるように してください。
- 4. 消火・通報の担当者を事前に決めておいてください。
- 5. 火気器具の取扱い及び防火対策を徹底してください。
- 6. 発電機は原則使用しないでください。やむを得ず使用する場合は、消火器の設置 及び防火対策を徹底し、運転中や暗所、観客のいる場所では絶対に給油しないで ください。
- 7. 2日以上露店を開設する場合、火気器具を持ち帰り、放火防止のために整理整頓を徹底してください。
- 8. 開設の5日前までに、「露店等の届出書」を最寄りの消防署に提出してください。
- 9. 届出時に自主点検表を配布しますので必ず確認し、安全管理の共有・徹底を図ってください。

自主点検表

No.	チェック項目	チェック内容
1	自主防火管理 (消火の準備)	□消火器を準備している。
		□消火器を正しく使用できる。
		□119番通報、避難誘導等の担当者が決められている。
2	開設場所	□消火栓、防火水槽等の使用を妨げる場所に設置していない。
		□消防車の進入や周囲の建物からの避難に支障がない場所に設置して している。
		□強風等で屋台・テントが倒壊、飛散しないように固定されている。
3	火気器具等	□不燃性の床、台などの上で使用している。
		□近くに燃えやすい物を置かない。
		□周囲は常に整理、清掃に努めている。
4	LPガス	□ボンベは平らな直射日光の当たらない風通しの良い場所に、鎖等で 固定して設置され、火気器具等から2m以上離れている。
		□ゴムホースは、ひび割れや焦げ等で劣化のないLPガス専用のものを 使用している。
		□火気器具とゴムホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定している。
		□1本のボンベから2以上の火気器具等に分岐して使用していない。
5	カセットコンロ	□取扱注意事項を守り、正しく使用している。
6	まき、炭等	□火元を離れず、残火や取り灰などの後始末を確実に行う。
7	電気器具	□タコ足配線をせず、許容電流を守る。
		□水がかかるおそれのある電気器具・コンセントは防水性能があるも のを使用する。
		□コンセント、配線には照明器具等の荷重がかからないようにする。
8	発電機 (可搬式等)	□正しい使用・取扱方法を確実に理解している。
		□観客等が容易に近づけないように、区画している。
		□途中で給油しなくても良いようにしている。
		□運転中、暗い場所や観客等のいる場所での給油をしない。
9	危険物容器 (ガソリン等)	□運搬及び保管する容器は、消防法令に適合した金属容器を使用し、 キャップを確実に閉め取扱説明書に基き正しく使用する。
		□直射日光が当たらない風通しの良い場所で、発電機及び観客から 安全な距離を保つ。
		□容器のキャップを開ける前には、必ず安全な場所で圧力調整弁から 圧力抜きを確実に行う。
10	玩具用花火	□たばこ等の火で着火しないよう、防炎処理をした覆いをするか、配置等に注意して販売する。
		展示販売用以外のものは、蓋のある不燃性の容器に入れ保管する。
11	暖房器具	□燃えやすい物から十分離して使用し、使用中はその場を離れない。
12	放火防止対策	□2日間以上にわたり開設する場合には、LPガスボンベその他の燃料、 発電機は、露店終了後には持ち帰る。
		□ゴミ等の可燃物を持ち帰り、整理整頓を確実に実施する。